

【補助金概要】

銚田市産農産物等の販路拡大に向けた取り組みを支援します (銚田市販路拡大推進事業費補助金)

銚田市産の農林水産物や、それらを活用した加工品の販路拡大を図る方に、事業に要する費用の一部を補助します。

補助対象者

以下の要件をすべて満たす者

- (1)市内に住所を有する農林水産業を営む個人、法人又は団体
- (2)農林水産物及びそれらを使用した加工品の販路拡大に積極的に取り組む者
- (3)市税を滞納していない者

※過去に交付決定を受けた者であっても、新たな取り組みにより販路拡大を図る場合は対象となります。

補助対象内容

- (1)商談会・展示会への出展
出展料、設営費、サンプル代、運搬費 など
- (2)新商品開発
試作研究開発費、外注委託加工費、加工用機器購入費、テストマーケティング費 など
- (3)広告宣伝・PR 資材作成
チラシ・パンフレット作成費、EC サイト構築費、パッケージデザイン作成費 など

補助率及び補助上限

国内向け:1/2 以内、補助上限 20 万円

国外向け:2/3 以内、補助上限 40 万円

事業実施までの流れ

①交付申請→②交付決定→③事業開始→④事業終了・実績報告→⑤補助額確定・請求

申請期限

令和7年6月2日(月)から令和7年12月19日(金)まで

※予算額に達し次第、受付終了となりますので、お早めに申請をお願いいたします。

申請方法

交付申請書に関係書類を添付して、銚田市農業振興課まで提出

※申請書は市ホームページよりダウンロードしてください。

お問い合わせ先

銚田市環境経済部農業振興課農政企画係

TEL:0291-36-7651(直通)